広報 まちだ

市の将来都市像
多摩丘陵にはばたく
市民文化都市

第1326号

2002年（平成14年） 5／11

発行・町田市　編集・企画部広報広聴課
〒194-8520　東京都町田市中町1－20－23
市役所の代表電話042・722・3111
発行日・毎月３回１の日（１日、11日、21日）
ホームページ http://www.city.machida.tokyo.jp

男女平等参画社会の形成をめざして

男女平等推進計画を策定

市では、１９９４年度から「町田市女性行動計画－まちだ女性プラン」に基づいて、男女平等参画社会の形成をめざした様々な取り組みを行ってきました。

この間、国においても「男女共同参画社会基本法」「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」「改正男女雇用機会均等法」等、様々な法律が制定され、制度面での整備が進んできています。

しかし、実際は「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識が残っており、職場や家庭での男女平等が完全には実現していません。また、「男らしさ、女らしさ」といった考え（ジェンダー）にしばられて、「自分らしさ」を発揮できないこともあります。

こうした現状を踏まえて、市ではこの程、今後の男女平等関連施策の基本方針と具体的な事業内容を明らかにした「町田市男女平等推進計画」を策定しました。

ここでは、この計画の概要をお知らせします。

計画の内容

この計画は、町田市男女共同参画懇談会の報告書、男女平等に関するアンケート調査、中間報告会等に寄せられた市民の意見を踏まえて策定したもので、期間は、２００２年度を初年度とし２０１３年度までとしています。標語は「男女平等参画社会の形成をめざして」を基本理念とし、５つの基本目標から成り立っています。

基本目標Ⅰ　男女平等参画のための環境づくり

「男は仕事、女は家庭」「男らしさ、女らしさ」といった考え（ジェンダー）に気づき、家庭、学校、職場、地域、マスメディア等社会の様々な分野で、教育や学習活動を通して、ジェンダーにとらわれない環境を作ることをめざします。

基本目標Ⅱ　ジェンダーに敏感な視点に基づいた性の尊重

女性が妊娠・出産について、主体的に決定する力を身につけられるように支援を行うほか、夫や親しい男性から暴力を受けている女性に対して、相談・支援体制の充実を図ります。また、「男は男らしく、女は女らしく」「女は男に従うもの」といった考え方を変えて、女性と男性が互いに生命と人格を尊重しあえる社会をめざします。

基本目標Ⅲ　社会活動における男女平等参画の促進

審議会、委員会等への女性の登用を促進するほか、地域活動で女性が積極的にリーダーシップをとれる力を身につける支援を行います。また、男性の地域活動への参加や国際交流の促進を図ります。

基本目標Ⅳ　働く場での男女平等

男性も女性も職業と家庭を調和させ、一人ひとりが能力と個性を十分発揮し評価されるために、意識づくりや制度の整備を図ります。

基本目標Ⅴ　男女平等参画を支える福祉の充実

子育て、高齢者・障がい者の介護、ひとり親家庭等、生活上の困難がある家庭に対して、それぞれの問題を社会全体の問題として捉え、必要な施策を講じます。また、年齢や性別、障がいの有無に関係なく、それぞれが生きがいを持って自立した生活ができるように支援を行います。

今後に向けて

子どもたちが「男らしさ、女らしさ」にとらわれず、自分の生き方や進路が選択できる社会、育児介護等に対し、男性も女性もお互いに責任を分かち合い、家庭と仕事を調和させ、それぞれの能力と個性が発揮できる社会、性別・年齢・国籍・障がいのあるなしに関わらず、お互いの人権を尊重し、思いやりを持って生きていける社会、あらゆる分野の活動に対等な立場で参画できる社会――。

市では今後、この計画を市民の皆さんと協働して推進することにより、男女平等参画社会の実現に向けて、積極的に取り組んでいきます。

今年２月に行われた男女平等フェスティバル－男の料理教室「男の自立は料理から」

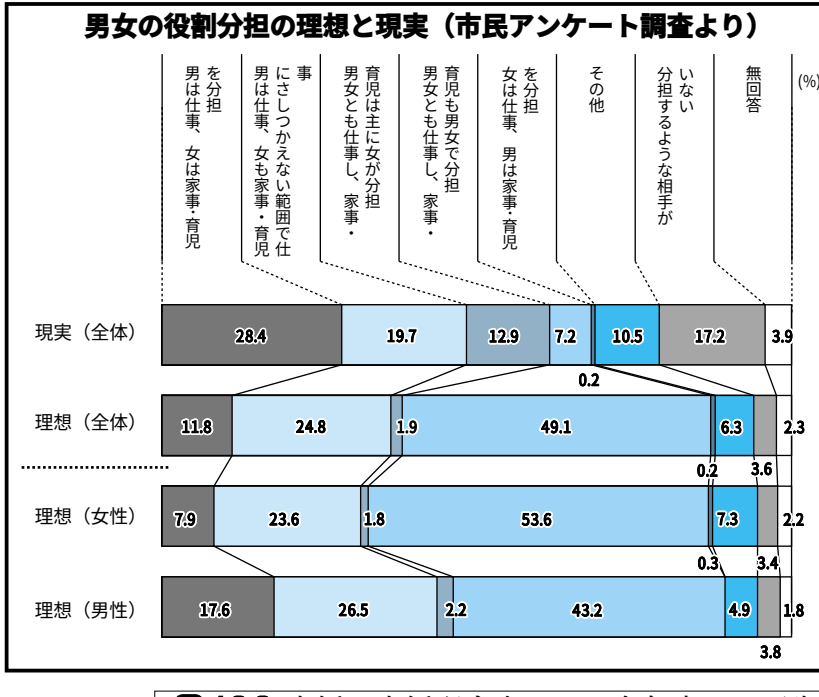

町田市男女平等推進計画冊子 販売しています

「町田市男女平等推進計画」の冊子は男女平等推進センター、市内各図書館で閲覧できるほか、市政情報「やまびこ」（中町分庁舎１階）で、５００円で販売しています。

同計画の「概要版」は男女平等推進センター、南・なるせ駅前・鶴川・忠生・堺の各市民センター、玉川学園文化・木曽山崎・小山の各センターで５月20日から無料で配布します。

町田市ホームページでもご覧いただけます。

問男女平等推進センター☎723・2908

R100 本紙は古紙配合率100%・白色度70%再生紙を使用しています。ごみの減量と資源化にご協力を